

平成29年度 宮崎県立宮崎南高等学校入学者選抜結果の簡易開示について

平成29年2月7日
宮崎県立宮崎南高等学校

受検者は、宮崎県個人情報保護条例の規定に基づき、次のとおり簡易開示を行うことができます。

(1) 簡易開示請求ができる個人情報

簡易開示ができる個人情報は、平成29年度宮崎県立高等学校推薦入学者選抜（以下「推薦入試」という。）及び一般入学者選抜（以下「一般入試」という。）における学力検査の教科別得点及び合計点（傾斜配点した点数及び傾斜配点による合計点）とします。

(2) 簡易開示請求ができる者

簡易開示請求ができる者は、平成29年度宮崎県立高等学校の推薦入試又は一般入試において本校を受検した者本人とします。

(3) 簡易開示請求ができる期間及び受付時間

簡易開示請求ができる期間は、平成29年3月17日（金）から平成29年4月16日（日）までとし、下の表に示す日時のみとします。

時間帯 ○… 9:00～16:00
△… 13:00～16:00
×… 休日、学校行事のため対応できません。

※期間を過ぎた場合は開示できません。御注意ください。

					3/17(金) ○	3/18(土) ×
3/19(日) ×	3/20(月) ×	3/21(火) ○	3/22(水) ○	3/23(木) △	3/24(金) △	3/25(土) ×
3/26(日) ×	3/27(月) ○	3/28(火) ○	3/29(水) ○	3/30(木) ×	3/31(金) ×	4/ 1(土) ×
4/ 2(日) ×	4/ 3(月) ×	4/ 4(火) △	4/ 5(水) ○	4/ 6(木) △	4/ 7(金) ○	4/ 8(土) ×
4/ 9(日) ×	4/10(月) ○	4/11(火) ○	4/12(水) ○	4/13(木) ○	4/14(金) ×	4/15(土) ×
4/16(日) ×						

(4) 簡易開示請求ができる場所

簡易開示請求ができる場所は、受検者が受検した県立学校です。ただし、第2志望の学校で選考した場合は、受検者の利便性に配慮し、その受検した第2志望の学校でも簡易開示請求を認めます。

※本校開示受付場所：事務室（教務）

(5) 持参すべきもの

「受検票」と「生徒手帳」（中学3年生のときの生徒手帳でかまいません）。ただし、生徒手帳がない場合は、出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書、または各種健康保険証で代えることができます。

※受検票を紛失した場合は、再発行します。再発行を希望する場合は、次の①～③のうちいずれか2つのものを持参して申し出てください。

- ① 生徒手帳（中学3年生のときの生徒手帳でもかまいません）
- ② 出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書
- ③ 各種健康保険証

※これらの必要書類はコピーではなく原本を持参してください。

(6) 簡易開示の方法

受検者本人であることを上記(5)の書類で確認後、直ちに閲覧により開示します。なお、電話又は郵送による簡易開示請求は受け付けません。コピーや写真撮影はできませんが、メモをとることはできます。